

謹啓 清秋の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

貴台には、平素から地域における交通安全活動を始め、警察行政の各般にわたり並々ならぬ御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、九月二十一日から十日間にわたり実施されました秋の全国交通安全運動では、関係機関・団体、地域・職域の皆様方の御協力をいただき、子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保や自転車の安全ルール遵守の徹底などの重点に基づき、各種対策に取り組んでまいりました。

改めて、貴台の御支援に深く感謝申し上げる次第であります。

交通安全運動期間の終了日である九月三〇日現在で、本年中の都内の交通事故死者数は、前年同期比一名減の九十名となっております。

警視庁では、引き続き、悲惨な交通事故を一件でも減らすため、「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンに掲げ、都民が安全・安心を実感できる快適な交通社会の実現を目指し、高齢者や幼児・児童など、歩行者の安全を確保するため、横断歩道は歩行者優先であることを広く呼びかけるなどの各種諸対策を皆様と連携し取り組んでまいる所存です。

貴台におかれましては、交通安全対策に対する一層の力強いお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

まずは略儀ながら書中をもって御礼申し上げます。

謹言

令和四年十月

警視庁交通部長

今村 剛

## 令和4年秋の全国交通安全運動期間中の交通事故発生状況について

## 【東京都内】

- 発生件数（概数）  
754件（前年同期比 +103件、+15.8%）
- 死者数  
5人（前年同期比 +1人、+25.0%）
- 負傷者数（概数）  
805人（前年同期比 +65人、+8.8%）

※ 都内の交通安全運動期間中における交通人身事故は、前年同期と比べて発生件数、死者数、負傷者数ともに増加しました。

- 令和4年「秋の全国交通安全運動」は、9月21日（水）から同月30日（金）までの10日間、

「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」  
「夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶」  
「自転車の交通ルール遵守の徹底」  
「二輪車の交通事故防止」  
「電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底」

を重点として、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した広報啓発活動、交通安全教育及び交通街頭活動を実施しました。

- 交通安全運動期間中の交通事故死者数
  - ・ 状態別では、四輪車乗車中が2人、二輪車乗車中が1人、電動キックボード乗車中が1人、歩行中が1人でした。
  - ・ 年齢層別では、20歳代が1人、40歳代が1人、50歳代が2人、高齢者が1人でした。
  - ・ 飲酒運転による交通死亡事故の発生は1件（電動キックボード）でした。（前年同期比±0件）
- 交通安全運動終了日（9月30日）現在の本年累計死者数は90人で、前年同期と比べて1人減少（増減率-1.1%）しています。

本年の死亡事故は、6時から8時までの発生が最も多く、この時間帯の死者14人のうち10人（71.4%）が出勤中の二輪車と自転車です。出勤時は時間に余裕をもって交通ルールを遵守してください。

また、これから年末にかけては日没が早まり、年間で最も死亡事故が発生する時期です。夕方から夜間にかけて外出する際は交通ルールを必ず守ることに加え、車両は速度を控え、早めのライト点灯を、歩行者は明るい色の服装や反射材を身に付けるなど、交通事故防止に十分心がけてください。